

日本労働年鑑 第53集 1983年版  
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

IV 賃金闘争

2 八二年春季闘争

6 春闘前段のとりくみ

労働四団体、日経連報告に反論

八二年一月一三日、日経連は恒例の『労働問題研究委員会報告』を公表、生産性基準原理による賃金決定を強調、賃上げ要求にたいし、きびしい抑制態度で臨むことを明らかにした(詳しくは、本年鑑第三部—V「経営者団体の労働政策」参照)。

これにたいし、労働四団体は共同で反論を提起した。労働四団体共同は、今年がはじめてである。「反論」では、まず経済情勢について、日経連「報告」では「日本経済が著しい内外の不均衡に陥っているという構造的認識は完全に欠落している」と指摘。この困難を打開する唯一の方策は、「労働者・勤労諸階層の所得引上げ」を中心とする積極的な内需拡大であり、日経連が破綻した「生産性基準原理」を持ち出して賃上げ抑制を主張することは、わが国経済の混迷をいっそう深めることになる、と批判した。

「反論」はさらに、(1)物価スライドによる賃金決定の排除は、賃上げ要求に対する真っ向からの挑戦であり、賃金をコストの面だけでとらえ国民経済における購買力としてみていない、(2)誤った統計利用によってわが国の労働時間が国際水準にくらべて長くないかのように強弁し、労働時間の長さを「国民性」によって正当化しようとしている、(3)雇用不安についてひとつも触れていない、(4)高齢化社会の到来にたいし、社会保障を「自助努力の補完」としか考えないのは福祉切り捨ての暴論である、などの点を指摘、労働者・勤労国民の生活と、日本経済の存立基盤を脅かす日経連の主張を排除し、内外ともに均衡ある安定成長軌道への展望をひらくことが、労働組合の社会的責任だとしている。

春闘共闘——八二春闘戦術構想

春闘共闘は二月八日、第一回戦術委員会をひらき、八二年春闘の具体的たたかい方について協議。労働四団体共闘を重視しつつ、前段は一兆円減税、後段は賃上げを軸にたたかいを進め、四月上～中旬には、官民一体の集中決戦態勢をとることを確認した。

具体的なたたかい方では、まず前段の焦点である一兆円減税について、二月一五日から連日、国会行動をくりひろげ、二月二八日の「減税メーデー」を中心に大衆行動を盛りあげること、国会内に減税闘争本部を設置することにした。

賃上げについては、昨年に引きつづき第一グループのたたかいを重視、私鉄と金属労協を除く全民間単産と地域共闘がこれに参加する方向を打ち出すとともに、ことしは第二グループと第三グル

ープを結合し、金属労協への回答時期にあわせて官民一体の集中決戦態勢を敷くことにした。具体的な日程は、(1)各組合は三月中旬までに要求提出を完了、ただちに交渉に入る、(2)第一グループは三月二十九日～四月二日に回答を引き出し、以後はストライキ態勢をふくむ追い込みに入る、(3)金属労協への回答時期にあわせて四月上～中旬に最大のヤマ場をつくり、各労働組合はストライキ態勢を柱に決戦をはかる。

なお、統一行動日としては第一次＝二月一七日、第二次＝二月二八日(減税メーデー)、第三次＝三月三十一日を設定、四月段階については次回以降の戦術委員会で決めることにした。

## 春闘共闘、二・一七第一次行動

八二春闘の行動の開始を告げる第一次統一行動が二月一七日にとりくまれた。東京地評、炭労などを中心に展開された昼間の中央行動に引きつづき、夕刻からは日比谷の野外音楽堂で春闘勝利・中央総決起集会(春闘共闘主催)がひらかれ、「職場・地域・産別のあらゆる場で、減税闘争の強化をはかり、その力を自らの賃上げ闘争に継続発展させることを強く訴える」との集会決議を採択した。

中央総決起集会には、五〇〇〇人が参加。冒頭あいさつに立った榎枝議長は、今春闘の戦略を、(1)賃金抑圧、増税路線とたたかうこと、(2)軍拡政策と対決する、(8)これを結びつけ八三年政治決戦の基盤を創りだすこと——を提起した。社会党、共産党の代表は院内闘争の報告をおこなうとともに、一兆円減税へ粘り強くたたかう決意を表明。つづいて、民間、公労協、公務員、全交運の代表も決意を表明した。なお昼間には東京地評を中心に争議団支援の総行動、炭労の北炭夕張再建闘争がそれぞれとりくまれた。八二春闘はこの日をもっていよいよ行動の段階に突入した。

## 労働四団体、一兆円減税闘争スタート

労働四団体は、一月一三日の事務局長・書記長会合をもって、新年度予算案にたいする要求について協議した。そのなかから、一兆円の所得税減税をはじめ、雇用対策、社会保障対策などの要求の実現を求め、とりくむことを決めた。

なお総評は二月一五日、国会内に「減税闘争本部」を設置した。これ以後、二月二八日の「減税メーデー」まで、国会内外で行動が展開された。

ただ国会内での野党共闘問題では、民社、公明などが共産党との共闘排除を強く主張、社会党も結局、その主張に同調したため、共産党抜きで五野党共闘のかたちにとられた。そのうえで、自民党と五野党、労働四団体間の「合意」の道が模索され、二月末以降、「決着」まで、国会空転をふくみ、国民にはきわめてわかりづらい経過がつづいた。

## 二・二八減税メーデー

一兆円減税を大衆行動の力で勝ちとろうと、二月二八日「減税メーデー」が全国各地でひらかれた。二年つづきの実質賃金の低下と、実質増税がつづくなかで、今年の春闘は、賃上げとならんで減税要求が大きな目玉で、減税メーデーは政府・自民党に決断を迫るとともに、国会内共闘の五野党(共産を除く)を後方から支援しようと労働四団体が共同でとりくんだもの。この日の集会は全国の三四都府県でとりくまれ六二万人が参加。このうち東京の中央集会をはじめ石川、長野、愛知、広島など一六県では労働四団体レベルの統一集会としてひらかれた。労働四団体の共同行動は、メーデーを除き、さる七四年二月の「反インフレ・生活危機突破集会」以来のことであった。

東京・代々木公園でひらかれた「一兆円減税・賃上げ完全獲得メーデー」は、近県の神奈川、千

葉、埼玉からの参加者もふくめて二〇万人の人で埋めつくされた。主催者を代表して榎枝議長は「とりやすい勤労大衆からの税金収奪ではなく不公平な税制を正すことが緊急の課題だ」と政府・自民党を批判、三団体の代表もそれぞれたたかいへむけ決意を表明した。つづいて社会党、公明党、民社党、共産党、新自由クラブ、社民連の代表が国会情勢を報告した。

労働四団体は、この日の集会を契機に院外のたたかいをさらに強めることにし、三月三日にも共同行動を実施した。また、総評と春闘共闘は二日から一週間、連日の国会行動に入った。

#### 一兆円減税問題、「玉虫色」の決着

一兆円減税問題は、曲折をたどりながら三月六日に至り、一応の「決着」がついたかたちとなった。『朝日新聞』三月七日付の報道を引用しておこう。

この日、自民党と野党五党(共産党を除く)の幹事長・書記長会談を軸に公式、非公式の折衝が続いた。その結果、与野党間で(1)所得税減税はできるだけ早い時期に実現できるよう、最大限の努力を払う(2)五十七年度予算成立をまって、衆院大蔵委員会に小委員会を設置し、中長期的な観点に立って財源などについて検討する——の二項目で合意した。そして、福田衆院議長が、この内容を議長見解の形で与野党に示した。野党側は小委員会での減税の検討事項について、五十七年度中の減税も含むとしているが、自民党は「表現通りで、それ以上何も約束はない」としており、玉虫色の解釈を許す形になっている。

与野党折衝は六日午後二時から夜八時半ごろまで、幹事長・書記長会談を断続的に開き、そのあと政調・政審会長会談に切りかえた。

協議の中心になったのは、自民党が五日に提案した(1)五十七年度予算の減税はできない(2)五十八年度については誠意をもって話し合う(3)衆院大蔵委に小委員会を設け、長期的に検討する——という三項目提案。五十七年度減税の余地を少しでも残したい野党は「五十七年度から五十八年度にかけて、速やかに減税実施に努力」といった表現を妥協案に盛り込もうとした。一方、自民党は五十七年度減税の含みを残すことには強く反対し、調整は難航した。

夜八時半からの政調・政審会長会談で、最終的に「できるだけ早い時期の実現」「衆院大蔵委の小委員会で、中長期的な観点に立って財源などを検討」との表現で合意することになった。

席上、野党側は「五十七年度中の減税問題は、小委員会での検討事項の中に含まれると理解する」と発言、自民党は「そう解釈するなら、それでもよい」と答え、具体的内容についてはいぜん、あいまいさが残されることになった。

この合意事項は、福田衆院議長が共産党を含む与野党の国対委員長を七日午前零時すぎ、国会内の衆院議長サロンに招き「議長見解」として示し、各党の合意を最終的に取りつけた。

#### 〈衆院議長見解〉

五日、私が各党国対委員長に対し、国会審議の正常化を要請したところ、各党は、その後精力的に努力され(1)所得税減税問題については、国民の強い要望を認識し、諸般の条件を整備して、今後できるだけ早い時期にこれを実現できるよう、各党協調し、誠意をもって、最大限の努力を払うこと(2)このため五十七年度予算成立をまって、直ちに衆院大蔵委員会に小委員会を設置し、中長期的な観点に立って、所得税減税を行う場合における税制の改正並びに適切な財源等について検討を行うことの二項目が、自民党、社会党、公明党、民社党及び新自連で合意されたとの報告を受け、議長として誠

に喜びにたえない。つきましては、各党は今後とも審議の促進に努力され、国民の期待にこたえられることを切望する。

『朝日新聞』で、「玉虫色で自民に実」と皮肉られた「決着」であり、減税の保障の不明な結末となった。

## 内職・パートの春闘決起

国民春闘共闘会議、総評主婦の会の共催による「第一八回内職・パート大会」が三月一三、一四日の両日、東京・品川の南部労政会館でひらかれた。大会には全国から二〇〇人の婦人が参加し、パート、内職労働条件の確立のために、(1)家内労働手帳の完全交付、(2)全県に「家内労働審議会」の設置、(3)パートに健康保険・厚生年金などの加入義務づけ、(4)パートの課税限度額を一〇〇万円に引き上げる——などの実現にむけたとりくみの強化を確認した。

大会の討論の中では「労働者」としての権利意識をもたない人が圧倒的に多い」との声が数多く聞かれ、働く婦人の自覚を高める運動の必要性が強調された。また「労働組合としてパート、家内労働者に対する位置づけがはっきりしていない」、「本工の組合員の理解が足りない」などの組織労働者への注文も出され、これを克服するために「婦人労働者がまず立ち上がろう」の発言に会場から大きな拍手があった。

大会は最後に「家計の赤字は増える一方。減税、反核、ニセ行革反対のたたかいを広げ、平和と民主主義、国民生活を守ろう」との大会宣言を採択した。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---